

子育てコンシェルジュ



「子育てコンシェルジュ」とは

子育て支援課に育児・保育に精通した専任職員を「子育てコンシェルジュ」として配置。児童、保護者、妊婦の方のご相談をお伺いして、教育・保育施設や地域の子育て支援事業など、その方にとって最適なサービスをご紹介します。

お問い合わせ

笠岡市 健康福祉部 子育て支援課

〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1

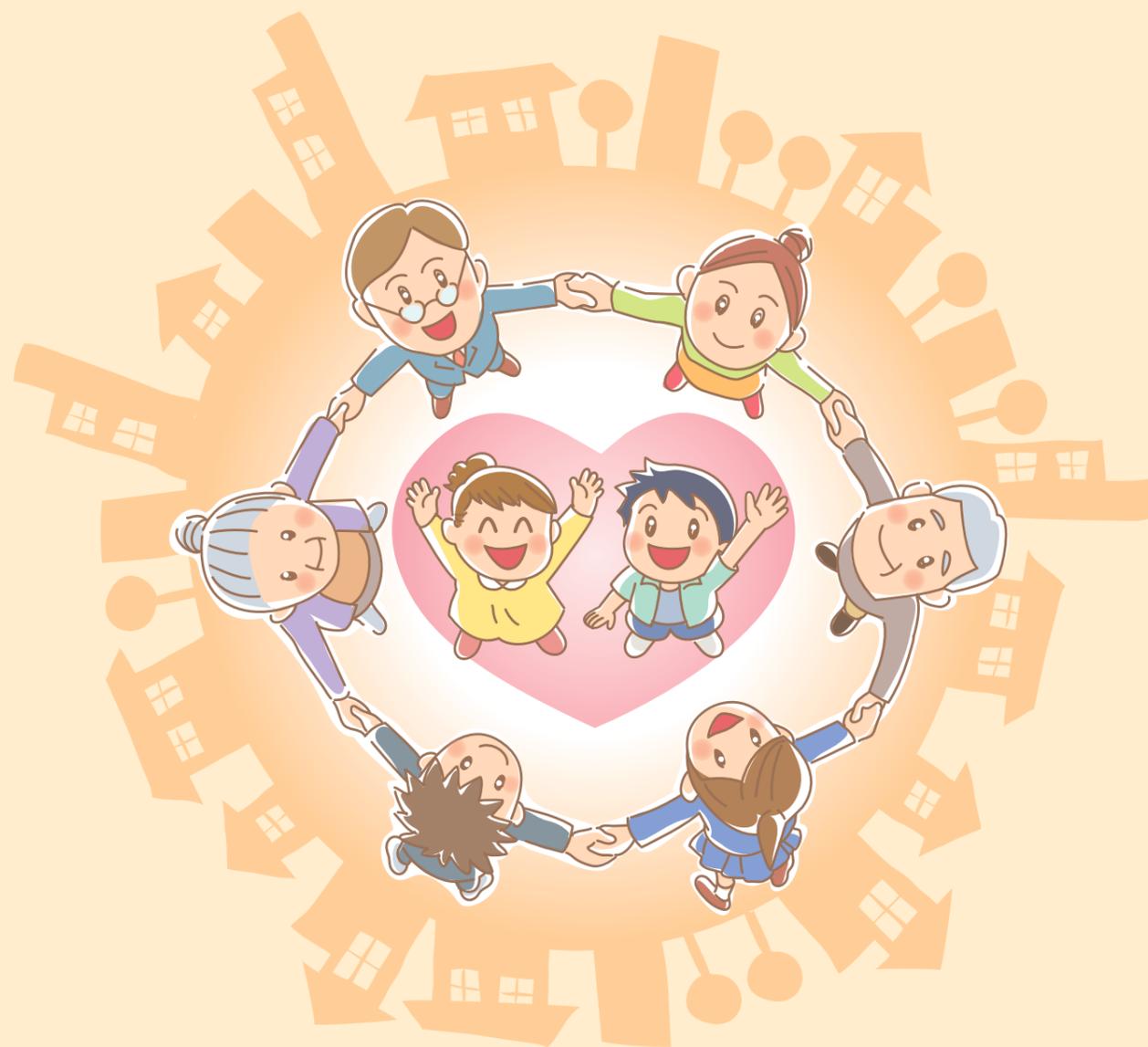
TEL 0865-69-2132 FAX 0865-69-2561

E-mail kosodateeshien@city.kasaoka.okayama.jp

概要版

笠岡市 子ども・子育て 支援事業計画

子どもの健やかな育ちと親育ちを
地域みんなで支えるまち笠岡



平成27年3月
笠岡市

この表紙は、子どもを中心に、手に手を取り合う親・家庭を、地域・社会全体が支えるという本計画の理念を表しています。

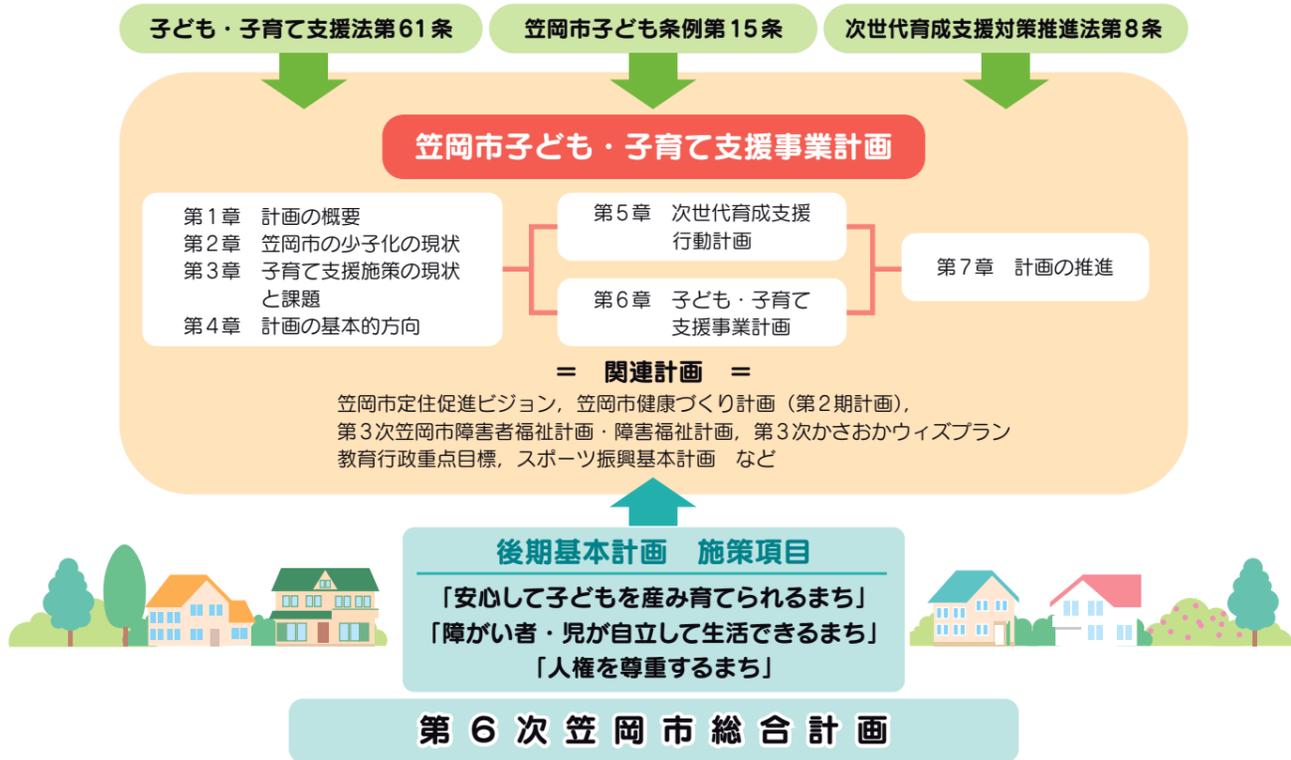
計画の概要

●計画の対象

本計画の対象は、市内のすべての子どもとその家族、地域住民、事業主とし、「子ども」とは、児童福祉法第4条に基づき、おおむね18歳未満を対象とし、一部事業については妊産婦を対象としています。

●計画の位置づけ

本計画は、すべての子どもの育ちと子育て中の保護者への支援を目的に、国の「次世代育成支援対策推進法」による市町村行動計画、「子ども・子育て支援法」による子ども・子育て支援事業計画、「笠岡市子ども条例」に定める計画を内包する計画として策定し、笠岡市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の個別計画として位置づけ、関連する各種計画とも整合を図りました。



●計画の期間

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年を計画期間とします。

●計画の策定体制

1. 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

小学校3年生までの子どもの保護者を対象に、平成26年2月に実施しました。

2. かさおかキッズなアンケート

市内の子どもたちを対象に、平成26年9月に実施しました。

3. 笠岡市子ども・子育て推進会議の開催

子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し識見を有する者等で構成する「笠岡市子ども・子育て推進会議」を設置し、その会議の中で審議を行いました。

4. パブリック・コメントの実施

本計画の素案を市役所などの窓口やホームページで公開し、広く市民の方々から意見を募りました。

計画の基本的方向

●基本理念

子どもの健やかな育ちと親育ちを地域みんなで支えるまち笠岡

●計画策定の視点と基本方針

基本理念に沿った子ども・子育て支援施策を推進するための基本方針を、「子ども」「親・家庭」「地域・社会」の3つの視点から設定します。

(1) 基本方針1：子どもの育ちの視点

子どもの健やかな育ちを支援

子どもが健やかで心豊かに成長していくには、一人ひとりの子どもが安心して過ごし、良質で適切な教育・保育が受けられる環境を整備することが必要です。

本市では、子どもの視点に立ち、子どもがきらきらと瞳を輝かせながら成長することができる環境を整えます。

(2) 基本方針2：親・家庭の視点

親・家庭に寄り添う支援

子育てに対する負担や不安、孤立感を感じることなく、喜びや生きがいを感じながら安心して子育てを行うには、すべての子育て家庭に適切な支援を行うことが必要です。

本市では、それぞれの子育て家庭のニーズに応じた支援を、妊娠・出産期から切れ目なく提供する体制を整え、次代の親の育成につなげます。

(3) 基本方針3：地域・社会での支え合いの視点

地域・社会全体で支援

子どもの健やかな成長を実現するには、地域や社会における一人ひとりが子育て家庭への関心と理解を深め、それぞれの役割を果たすことが必要です。

本市では、地域や関係機関との連携によって、地域で子どもを育てるとともに、特に配慮を必要とする子ども及び家庭への支援の充実を図り、子どもが安心して育つ環境を整えます。また、仕事と家庭の両立支援により、子どもを産み育てやすい仕組みづくりを進めます。

●計画の推進

1 市民及び関係団体等との連携・協働及び国・県への働きかけ

(1) 市民や関係団体等との連携・協働

本計画の推進に当たっては、関係団体等と連携し、情報の共有化を図りながら事業の推進・調整を行うとともに、家庭・地域・学校園等・事業所・行政協働して、子育て支援に関わる各種の施策を計画的・総合的に推進します。

(2) 国・県への働きかけ

本計画に着実に取り組むとともに、男性も女性も仕事と生活が調和する社会（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、育児休業制度やその他の両立支援制度の普及・定着など、社会全体の取組の必要性を発信し、国や岡山県に対しても働きかけを行っていきます。

2 計画の内容と実施状況の公表

本計画の内容は、ホームページ等によって広く市民に周知するとともに、進捗状況についても毎年公表することとします。

3 計画の進捗状況の管理・評価

本計画の施策を推進するため、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づき、計画の推進に努め、笠岡市子ども・子育て推進会議において、毎年度事業計画に基づく事業の実施状況等について点検・評価します。

